

令和7年度総合計画審議会 第2回福祉・教育部会

日 時

令和7年10月30日（水）13時30分～15時20分

会 場

郡上市役所 八幡防災センター研修室

出席者

【委員】木島 清、長岡 文男、鈴木 富士夫、島崎 禮子、荻田 ひろ美、岡野 早登美、足立 駿介
計7名

※欠席委員 1名（鷺見 さくら）

【事務局】河合市長公室長、曾我企画課長補佐、猿渡改革推進係長、蓑島企画調整係長

【職員起草委員】（健康福祉部）伊藤、片桐、橋本、西川、河合厚、猿渡寛、池田、山口、小澤
（教育委員会）河合倫、河合哲、筒井、今津

会議内容

1. 開会 13:30 （進行：河合市長公室長）

2. 会長あいさつ（木島部会長）

3. 協議事項 （進行：木島部会長）
第3次郡上市総合計画の前期基本計画について
（1）子育て・健康・福祉分野

■事務局より「子育て・健康・福祉」分野の説明 **資料1**（蓑島係長）

■委員からの質疑・意見

方針1：こども・子育て分野

（委員） 教育分野での表記は「子ども」であったが、この分野では「こども」とあえてひらがな表記にしているのか。

（事務局） こども家庭庁からのひらがな表記の推奨に係る通知もあり、この分野ではひらがな表記で統一することとした。

（委員） ファミリーサポートセンターとこども家庭センターは既に稼働している組織なのか教えていただきたい。

（起草委員） ファミリーサポートセンターは、市の子育て支援センターに事務局があり、各地域でそれぞれ会員を募って運営している。こども家庭センターは、児童家庭課と健康課の保健師を配置し市が運営している。それぞれ1つずつ設置され、市全体の運営に関わっている。

（委員） 施策1について、市内で出産することに対して、周囲からも地域の医療現場に不安を感じている声を聞くので、安心して出産できる体制を整えてもらいたい。

(市長公室長) この施策1についてはソフト事業のことについて触れており、医療体制については方針3の5ページ「地域医療の確保・充実」という施策の中で、医師の確保などへの対応についても記載させていただいている。先生方の研修についても病院内の体制の中で取り組んでおり、また先生方自身も学会や研修などを通じて経験を積まれていくといった流れだと思っている。

(委員) 三点質問する。一点目は、発達障害のお子さんの放課後デイサービスについて、計画では子育て支援分野か、障がい者福祉分野か、どの施策で示されることになるのか。二点目は、施策1の主な取り組みにある「思春期から女性への健康支援」は、誰に対していつの時点でどうやって行うのか。三点目は、施策3のワーク・ライフ・バランスの情報提供と周知について、主に企業に対して行うという説明があったが、具体的にどんなことをするのか。

(起草委員) 二点目について、最近「プレコンセプションケア」という言葉が出てきており、妊娠時の健康管理だけではなく、若い時からの健康管理が重要視されている現状がある。現在は、学校と学校地域保健連絡会が連携しながら健康づくりの取り組みをしていたり、中学校3年生を対象に親子赤ちゃんふれあい体験を行ったりしているが、今後も妊娠の準備段階からの女性の健康支援について、市の方針を定めて取り組んでいきたいと考えている。

(起草委員) 三点目については、企業側への周知ということもあるが、この分野においては子育て中の方々に対する情報提供や周知ということになる。男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについては、まちづくり分野の中に「男女共同参画の推進」という施策があり、具体的には女性の活躍応援事業として働きたい女性と企業のマッチングを推進するイベント等も実施しており、そういった取り組みを子育ての分野の方でも周知していくべきであると考えているため、両方の分野で記載することとしている。

(市長公室長) 一点目については、障害福祉分野で示していくこととしているので、後ほど説明させていただく。

方針2：健康・医療分野

(委員) 市民病院と八幡病院の統合といった新聞報道があったが、市内の個人や民間を含めた医療機関の体制について、市として今後の理想的な数値等は持っているのか。

(起草委員) 八幡病院と市民病院の統合については、基本的には八幡病院の入院機能を市民病院に統合することを計画している。現在両院で調整を進めているため、今後また広報等で報告させていただくことになる。

(委員) 計画には理想が書いてあり、この理想に向かって実行していただければよいと思う。ただし、子育てや医療の分野は、他の分野に比べて人に関わるのが非常に多いため、とても難しい分野であると思うし、現実はこちらに書いてある理想通りにはいかない分野でもあっていると感じている。中にはあまり理想ばかりを言われても感じる若い人もいないかもしれない。

(委員) 安心して出産することについて、自身の経験から、出産の際には地域の中でのつながりを持っていくことも子育て世帯の課題であると感じた。

(市長公室長) 今の委員の方々の意見をいただいて、主な取り組みの中で足りない部分や修正すべき部分について再考し、また次回お示しできるような形をとりたい。

(起草委員) 市民病院は改革中であるので、また忌憚のない意見をいただきたく、それを当事者たちに伝えながら院内で改善することが重要だと思っている。また、産婦人科については、医師の担い手不足や高齢化が進んでいることもあり、市民病院の中でも常勤の医師が十分には確保できておらず、岐阜大学病院等からの派遣をいただきながら運営している現状なので、改善のためにできる取り組みを続けていきたい。

(委員) 健康福祉分野は多岐にわたるが、それぞれが別々のものではなく、市役所でも担当課間での連携が非常に重要になると感じた。

方針3：高齢者福祉分野

(部会長) 施策2にある「高齢者の社会貢献」という言葉について、現在の計画では「高齢者の社会参加と交流」であったものが「社会貢献」となっており、高齢者が社会のためにもっと働かなければならないといったニュアンスを感じる。社会参加であれば、例えばシニアクラブのように、いろんな人と交流して社会との接点を作ろうということであったが、それをさらに貢献しなさいとなると、私たち受け手側はもっとやらなければならないのかと思ってしまう。シニアクラブは今年、市の予算が削減された際に、社会貢献をする活動であれば予算をつけると言われたことに激怒していた。確かに10年前の70代と今の70代とは違って、もっと働けるのではないかということが背景にあるのかしれないが、私としては嫌な感じがする。

(委員) 市の予算が、社会貢献に尽くした単会に予算を出すように変わったことは事実である。これまでは活動できる人も、寝たきりの人も、入院してる人もすべて含めた人数での助成金であったことも問題だったかもしれないが、今寝たきりになった人でも、若い頃には社会貢献をしてきたはずである。去年予算を削減された際には、シニアクラブとしては反対したため、おそらく市役所も大変だったと思うが、その後、シニアクラブも解散や休会が増えており、みんなが何もしなくなり、コミュニケーションの場がなくなると、今ここに「介護、認知症にならないように」と書いてあるが、結果的にはそうなる恐れもある。しかし、それを若い人たちに言ってもということもあり、どうしたらいいかわからない。ただ、この「社会貢献」という言葉は変えてほしいと思う。

(委員) 私も社会福祉協議会の職員として、地域の方たちの福祉活動の中に行くと、65歳を過ぎた高齢者の方たちがとても主体的に地域に対する貢献的な活動をしてみえる。この書き方では、そういった方たちまで、もっと社会貢献しなさいと言われてるような感覚になってしまうのではないか。

(部会長) 逆に言うと、貢献しない人はいないのかとも聞こえるし、弱者切り捨てのような感覚を持ってしまう。「社会参加」で十分ではないかと思う。

(起草委員) 少子高齢化が進み、地域を支える人が少なくなってくる状況を鑑みて、社会参加だけではなく、地域にいつまでも住み続けていただき、地域をより良くしていくために、皆さんの知恵をお借りして、一緒に地域を盛り上げていきたいという意味を込めて「社会貢献」とさせていただいた。しかし、皆さんが言われるような語弊が出てくる恐れもあるため、一度持ち帰り表現を再考させていただく。

(部会長) 「社会貢献」という言葉についてはぜひ変えていただきたい。

(委員) 主な取り組みに、例えば「シニアクラブへの支援」や「ボランティア活動の支援」といった内容を入れていただくとありがたいと思う。

(委 員) 施策3の「認知症対策の総合的な推進」について、社会福祉協議会が行っているサロン等についての記述がないが、どう考えているか。

(起草委員) 施策2説明文の「住民主体の通いの場」の中に、サロンや運動教室も含まれると考えている。施策3の認知症では主な取り組みの「相談機会などの充実と早期対応」に含まれると考えている。

(委 員) その記述では、サロンであるとは読み取りづらいと感じる。

(委 員) 社会福祉協議会としては、サロンの話もあったが、施策4「暮らしを支える仕組みの充実」の中で、サポートが必要な高齢者への買い物支援等の充実や、下段では不足している介護人材の確保等離職防止対策の推進といったことも書かれており、これは市がこれからも福祉に対して十分な力をかけていただける姿勢だと受け止めているので、更なる推進をお願いしたい。また、個々の高齢者の方々にも、地域づくりの中で地域の福祉について関わっていただいているので、今後も共に進めていきたいと思っている。今、社会福祉協議会でも、地区社協という形で地域の課題を洗い出しながら対応に当たっているため、計画案にあるような高齢者支援の仕組みづくりについても充実を図っていただきたいと思う。

(市長公室長) ご意見いただいたサロン活動等の記述については、施策2と3の中で表現を再考させていただく。

方針4：地域福祉・障がい福祉分野

※方針1で質問のあった放課後デイサービスの回答について

(職 員) 小学生の放課後デイサービス事業では、現在北部のたんぼぼと南部のひまわりでそれぞれ支援を行っている。保護者からは、特に長期休暇の際に、特別支援学校へ通うお子さんは放課後児童クラブを使えない状況の中で預かりの場や支援の場として求められている。現状として人材不足の問題はあるが、何とか安心安全で保護者のニーズに近づけられるような支援をしていきたいと考えているため、引き続き支援体制を整備と充実を図っていきけるように努力していきたいと思う。

(委 員) 放課後等デイサービスは方針4の施策2「障がい者（児）福祉の充実」で示していくということで了承した。

(部会長) 施策1の説明文「高齢者、こども、生活困窮、障害、ひきこもりなど近年、住民が抱える課題」とあるが、高齢者やこどもであることが課題ではないので、表現を変えた方がよい。

(起草委員) 誤解を招きかねないため再考させていただく。

(2) 「教育・文化・人づくり」分野の修正案について

■事務局より修正案の説明 **資料2 (蓑島係長)**

■委員からの質疑・意見

(委 員) 方針2施策2の中で「『命』と『人権』を尊重する教育」について、主な取り組みの中にも記述をお願いしたい。

(起草委員) 主な取り組みに反映させたい。

(委員) シン・郡上学を方針1としたことで、これまで学校教育で取り組んできた郡上学だけでなく、生涯を通じての取り組みであるということがはっきりしたのでよいと思う。また、先ほどの命の教育については、「いのちの教育カリキュラム」というものがあるので主な取り組みに入れるとよいと思う。

(部会長) シン・郡上学についての整理がついたと同時に、それが大きなウエイトを占めることとなるが、コミュニティスクール等もあるため、学校教育課程の中で溢れてしまうことはないか。反対に言えば、例えば公民館活動や市民講座など、生涯学習分野のウエイトがもっと増えるものと考えてよいか。

(市長公室長) 今まで取り組んできたことをさらにリニューアルしていくこともあるし、さらにバージョンアップしていく部分もあると思っている。従って、公民館講座などもその時のニーズに合わせて見直しを行っていくことで、当然取り組みの数は増えてくる可能性があると思っている。

(委員) ウエイトが上がるということだが、学校予算は年々削減されてきているので、予算額の確保をお願いしたい。

(部会長) 体裁を整えることで計画はすっきりしたが、中身が伴うものになるのかが心配ではあるため、実施にあたってはよく検討いただきたい。

■意見のあった表現等については、事務局にて協議内容を反映させ次回会議までに報告する。

4. その他 (進行：河合市長公室長)

本日の基本計画及び修正案についてさらにご意見があれば、配布した意見シートに記入の上、事務局まで提出していただきたい。

今回は、第3回の全体会を11月25日(火)の10:00より、ここ防災センター研修室で開催させていただく。協議内容については、各部会の審議内容の結果を踏まえた計画全体のまとめと総合戦略の一体的な策定を予定している。今回の部会の修正案については、事前にメール等で連絡させていただくが、場合によっては次回の全体会の前に部会ごとの最終審議の時間をとらせていただくことも想定しているため、追って連絡させていただく。

5. 閉会 15:20